

### 横浜人形の家運営管理者の優先交渉権者の決定について

施設名	横浜人形の家
優先交渉権者	相鉄共同事業体 代表構成団体 株式会社相鉄エージェンシー（代表取締役社長 櫻木 政司郎） 横浜市神奈川区栄町 5 番地 1 構成団体 相鉄企業株式会社（代表取締役社長 石井 公一） 横浜市西区北幸二丁目 9 番 1 4 号 <業務内容> ○株式会社相鉄エージェンシー ・ 広告代理業務、広告企画制作、各種催事企画制作等 ○相鉄企業株式会社 ・ 建設・設備管理運営、建築物衛生管理、警備業務、清掃業務等
管理運営期間	平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで（3 年間）
公募説明会出席者数	10 社
応募団体数	1 団体（2 社）（提案の受付 平成 23 年 1 月 31 日）
審査委員会開催	平成 23 年 2 月 4 日 応募団体からの事業計画書の内容説明、応募団体へのヒアリング、総合審査、審査結果報告書の作成
委員会の構成	4 名（観光振興有識者等）